

令和2年生駒市教育委員会

第1回臨時会 議案

令和2年2月13日

生駒市教育委員会

令和2年生駒市教育委員会（第1回）臨時会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第1号	市内中学生による盗み撮り事案について	1

報告第1号

市内中学生による盗み撮り事案について

市内中学生による盗み撮り事案について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年2月13日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

事案の概要等について

- 1 事案概要 2年生男子生徒数名が校内で小型カメラ・スマートフォンを使い女子生徒のスカートの中や体育の授業前の更衣の様子を盗み撮りし、LINEで情報のやり取りがありました。
- 2 経 過 2月6日（木）2年生の生徒から「友達がいじめられているかもしれない」と情報提供があり、7日（金）朝に、「いじめ」の被害生徒と保護者からも訴えがありました。
- 7日（金）に、加害生徒を指導中、別の生徒から「同級生が盗撮しているように思う。」との情報提供がありました。
- そのため事実の確認をすると、撮影した生徒、データを受け取った生徒が数名いたことから、データの拡散を防止し被害生徒を守るため、生駒警察署に相談しました。
- 学校で事実確認と指導を終えた後、生駒警察署と相談の上、加害生徒と保護者に情報機器をもって生駒警察署に行かせました。
- 3 対 策 被害にあわれた女子生徒には生駒市教育委員会・奈良県教育委員会からスクールカウンセラーを10日（月）から複数配置して、心のケアに努めるとともに、生徒が安心して通える学校づくりを進めます。加害生徒については、現在、別室での指導を行っており、市教委・県教委と連携して対応していきます。
- 4 見 解 平素から全校集会のたびにスマートフォンやSNSの怖さを伝え指導してきており、大多数の生徒はそのルールを守っているにもかかわらず、このような事件が発生したことを深くお詫びし、道徳教育や友情をはぐくむ教育の充実を図ってまいります。
- 今後、このような事件が二度と起こらないよう、再発防止に向けた具体的な取組を一層進めてまいります。

